

お取引先各位

2022年4月1日  
高千穂化学工業株式会社  
高千穂商事株式会社



## 当社の新型コロナウイルス対策に関する基本方針フェイズ5

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年1月より順次発出された「まん延防止等重点措置」は、同年3月21日をもって凡そ2ヵ月半振りに全面解除されました。しかしながら一日あたりの新規感染者は全国累計で3万人前と高止まり傾向にあり、直近では、前週比増加に転じております。更に感染力が高いとされるオミクロン型の派生型「B.A.2」への置き換わりが進み新規感染者の再拡大の懸念も高まっております。

弊社はこのような状況下にあっても、最大限の安全安心を確保しながら、可能な限り日常生活を取り戻すべく、引き続き万全な感染予防対策をとり化学製品を供給する企業として国家における重要な社会的インフラストラクチャー維持の立場から、これまでも、そしてこれからも1日も操業を止めることなく事業を継続してまいります。

3年目となるコロナ禍にあって、接種率100%を目指しているワクチンのブースター接種の積極的推進また、同時に徹底した感染防止策のもと、新型コロナのパンデミック以来、社内感染者を1人も出さず業務を遂行しております。

これも偏にお取引先様のご理解とご協力の賜物と感謝しております。

今後も、高千穂化学工業・商事は化学製品の供給はもとより、技術的イノベーションの取り組みにも協力し、持続可能社会の構築に貢献してまいります。

敬具

記

### 新規感染拡大防止策

#### 1. ワクチンブースター接種の推進（3回目接種）

職域ワクチン接種も積極的に継続し本年3月31日現在の弊社社員のワクチン接種率(3回目)は85.6%と日本の同接種率41.0%の2倍以上の高い接種率となっております。

更に秋に予定されている4回目接種に対しても、職域接種を含め継続的に準備しております。

#### 2. 抗原検査キットの配備活用

各工場、営業所、出張所に抗原検査キットを配備すると共に全社員に配付し、体調不良等感染の疑いがある社員は、即座に検査し感染の早期発見その対処に資する。(幸い実施結果は全員陰性であった。)

#### 3. 採用入社時のワクチン接種の義務付け

弊社の従業員が健康で安全な環境で業務に従事できるよう、原則としてワクチン接種を入社時の条件とする。

#### 4. 高性能空気清浄機の導入

多くの感染が換気の不十分な室内で発生していることから、従来通りの三密回避の徹底に加え、会議室、事務室、社員食堂に高性能空気清浄機を導入した。

## 継続中感染拡大防止策と今後

1. 工場来訪者に対するワクチン接種他の義務付け  
来訪者からの感染拡大の防止のため、来訪者にはワクチン3回接種済みの証明書の提出ないしは提示、未接種者には72時間以内のPCR陰性証明書の提出ないしは提示を義務付けております。  
(証明が出来ない場合は入場をお断りしております。)
2. 新型コロナウイルスへの意識の共有化をはかる。  
脅威を正しく理解し、対応を徹底するための全社員にセミナーの出席を義務付け医学的説明(抗原、抗体、新型コロナワクチン等免疫学)を含む教育の実施として、関連セミナーを6回に亘り開催し、全社員に対して教育を完了いたしました。  
現在はワクチン接種の有効性から社員のワクチン接種は原則的に必須としております。  
\*今後も変異株等新しい情報を収集し、継続的に社員向けセミナーは実施していきます。
3. 通勤時・外出時・勤務中のマスクの着用義務付け。  
新たに空気感染源を捕集し着用者の呼吸器感染のリスクを低減させ、医療現場でも使用されているN95マスクを全社員への配布。  
熱中症対策も視野にフェイスシールドの導入も実施しております。  
\*今後も継続していきます。
4. フレックス制度の活用により、感染リスクが高い通勤ラッシュの時間帯を避けた通勤を社員へ推奨。  
工場の生産性維持と感染防止の両立のなか、従来の対象者に加え増員を図りました。  
\*今後も随時見直しを図っていきます。
5. 社員のこまめな手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底。  
\*今後もソーシャル・ディスタンスの確保とともに緩むことなく継続していきます。
6. 風邪症状(咳、37.5℃以上の発熱等の諸症状)がある社員には自宅待機の指示。  
\*今後も継続していきます。
7. 家族等社員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、その旨を会社に報告させ、感染の疑いがある場合は自宅待機及び配付済みの抗原検査キットによる検査の実施、結果報告を指示。  
会社独自の対処として濃厚接触者に対しては社会機能維持の観点に基づき弊社独自設定の自宅待機期間経過後の出勤にはPCR検査の陰性証明書の提出並びにワクチン接種を必須としております。  
\*今後も継続していきます。
8. 弊社に来訪、面談されるお取引先様来訪時の制限。  
入室前のマスクの着用及びアルコール消毒のお願い、訪問スペース等立ち入れる場所の制限・立ち入る人数制限の実施、訪問記録の徹底。  
\*今後も既に加えて実施している入室前の検温(37.5℃以上は入室をご遠慮いただく)も含め継続していきます。
9. お取引様を訪問、面談させていただく時の制限。  
入室前のマスクの着用、携帯消毒ジェルの常時装備及びお取引様指示に従いアルコール消毒、検温、面談時間の制限、面談人数の制限を実施していきます。
10. Web会議の活用  
三密を徹底的に回避するため、社内会議はもとよりセミナー開催、新製品のプレゼンテーション等Web会議を多用しています。

以上